

第 27 回
あき た まつり
ヤートセ秋田祭
参加要項

ヤートセ秋田祭実行委員会

〒010-0912 秋田市保戸野通町 5-35 ごえん内
ヤートセ秋田祭実行委員会
akitamatsuri@yatose.net

- ※ パンフレットで使用しますのチーム紹介写真を1枚メールにてお送り下さい。
- ※ 当日使用する演舞曲の音源についても事前提出をお願いしております。郵送にて送付願います。
- ※ チーム写真および音源提出の締め切りは2024年5月10日（金）です。

第27回 ヤートセ秋田祭 参加のルール

ヤートセ秋田祭の大原則は、「使用する音楽に地元の曲（民謡・童謡・唱歌・祭囃子など）をいれること」・「礼に始まり、礼に終わること」です。

それに加えて、以下の内容について特にご注意下さい。会場に関しては開催要綱を合わせてご参照下さい。規定に反した場合は出場出来なくなる場合もございますので、ご注意下さい。

<踊りについて>

パレード会場での演舞になります。今回はステージ会場を設けておりません。

<会場について>

通町橋から菊谷小路の車道を利用して踊って頂きます。

固定した音響車に向かって進んで踊る形式となります。

<人数について>

10名以上とします。※10名以下の場合は実行委員までご相談ください。

<鳴子について>

特に規制はいたしておりません。持っていなくても参加できます。

<演舞時間について>

演舞時間は1回あたり6分までとします。（厳守）

この演舞時間は「前口上」「司会が行わないチーム紹介」「掛け声」「音楽演奏」「準備時間」など、始まりから終わりまで全てを含みます。時間オーバーにより運営に支障がでる場合には演技を中断させて頂く場合もございますのでご了承下さい。

当日の状況により、開始時間・出演順・内容などについて、実行委員会の判断で予告なしに変更する場合がありますので予めご了承下さい。

<待機時間について>

踊り子の待機時間の態度が悪いと周辺住民及び観客より苦情がありました。

周辺住民及び観客の迷惑にならないように気をつけて下さい。

<音楽について>

オリジナルの制作曲ではなく、既製の音楽(市販・他チームの曲)、総踊り曲を使用する場合は各チームにて使用許可等の手続きを済ませた上で参加願います。

著作権等のトラブルについて、問題が起きた場合、実行委員会では一切の責任を負いません。

原則として、使用する音楽に地元（チームが所属する地域）の曲（民謡・童謡・唱歌・祭囃子など）のフレーズを入れて下さい。

<音源の事前提出について>

使用する演舞曲1曲を入れたCDを締め切り日までに実行委員会へ送付願います。

※音楽CDとして録音し、事前にパソコン機器ではなく、ラジカセ等のオーディオ機器で再生を確認してください。

<その他>

扇子など小道具の使用は可能ですが、火気を使用するものについては禁止とします。

宗教団体等の参加は受け付けておりません。

実行委員会の指示に、最優先で従って頂きます。

参加申込書の提出方法について

必要事項を記入の上、締切日までに専用フォームでお申込み、メールで写真をお送りください。
当日使用する音源については郵送でお願いします。

申込専用フォーム：<https://forms.gle/rmz8JL94tecl dne7>

(公式ホームページにて専用フォームの案内をしております)

メールアドレス：akitamatsuri@yatose.net

音源 (CD) 送付先：〒010-0912 秋田市保戸野通町 5-35 ごえん内

「ヤートセ秋田祭実行委員会」宛

申込期限は2024年5月10日(金)と致します

<参加費>

参加されるチームは参加費をお支払い頂きます。

・参加費の一覧 (運営協力費含む)

参加人数	秋田県内 一般チーム	秋田県外 一般チーム	Jr チーム
~20名	35,000 円	25,000 円	25,000 円
21~30名	40,000 円	30,000 円	28,000 円
31~40名	45,000 円	35,000 円	31,000 円
41~50名	50,000 円	40,000 円	34,000 円
51~75名	55,000 円	45,000 円	37,000 円
76名~	60,000 円	50,000 円	40,000 円

<参加チーム定義について>

- 「Jr. チーム」とは演舞に関わる人数の70%以上が15歳以下のチームを Jr. チームとみなします。
- 「一般チーム」とは Jr. チームに該当しないすべてのチームを一般チームとみなします。

振込期限は2024年5月31日(金)と致します

<振込先>

秋田銀行 新屋支店 普通口座 1104337 ヤートセ秋田祭実行委員会 虻川 凌汰
北都銀行 手形支店 普通口座 6061123 ヤートセ秋田祭実行委員会 虻川 凌汰
ゆうちょ銀行 18620-1253581 ヤートセ秋田祭実行委員会 虻川 凌汰

※ 運営協力費 いずれも正式なチーム名でご入金願います。

※ 振込手数料は別途ご負担願います。

※ なお、万が一出場を辞退する事になっても、いかなる理由であれ、参加費は返却致しません。

<チーム代表の連絡先等の使用について>

行政・町内会などのイベントの出演依頼があった場合、イベント主催担当者に連絡先を伝える場合がありますので拒否される場合は申し込み用紙の所定欄にご記入下さい。

<ダンスフロアに入れるチーム関係者について>

ダンスフロアに入れるチーム関係者は、5名までとします。それ以外の方がダンスフロアに入った場合は、退去を命じる場合がありますので、その場合は指示に従って下さい。

チーム関係者は、実行委員会が発行する腕章を、見えるところにつけて下さい。

<チーム付き添いスタッフについて>

J r.チームは、責任者の他に参加人数20名に対し1人以上の保護者等の付き添いスタッフを用意する事を参加条件といたします。

<参加者用駐車場について>

近年、参加者の増加により各参加チーム様の駐車場の確保が大変難しくなっております。

駐車場につきましては、各チームでご準備をお願いいたします。

<着替え場所について>

近年、参加者の増加により各参加チーム様の会場近辺での着替え場所の確保が難しくなっております。

特に着替え場所が必要ない場合などは、申し込み用紙の所定欄の「希望無し」を選択ください。

実行委員会側で準備させていただく着替え場所は複数のチームでの使用、会場から離れることもありますので、ご了承ください。

<チーム協賛金について>

実行委員会では各チームの皆様方に任意で協賛金を募っております。

ご協力頂けるチームの方は、実行委員会までご連絡ください。

<保険について>

祭開催にあたり、実行委員会でイベント参加中の傷害・事故に関するイベント保険（補償内容 通院：1000円、入院：2500円、死亡：300万円程）に加入手続きをしておりますが、万が一のため、チームごとでイベント傷害保険への加入をお勧めします。

<その他>

この祭は、多くのスタッフのご協力により運営されております。スタッフの方々に対して感謝の気持ちをもって接するようにお願い致します。

祭期間中の移動・休憩・待機は住宅地を通ることがありますので、一般の方、周辺住民及び観客に迷惑がかからないように心掛けて下さい。

本部テント内は立ち入り禁止です。運営上のトラブルの原因にもなりますのでご協力下さい。

各会場、各控室では、貴重品や物品の管理は行っておりませんので各自で責任をもって管理を行って下さい。

尚、紛失、盗難において実行委員会は一切の責任を負いかねます。

食事等は各自でご用意下さい。

ゴミは各自で持ち帰るよう徹底をお願い致します。

当日の運営スタッフ等をしていただけたら、実行委員会までご紹介下さい。

審査等について

<賞について>

「ヤートセ秋田祭大賞」「ヤートセ秋田祭 Jr.大賞」などの審査員による賞と観客投票による賞があります。これらの賞は県内外問わず審査希望のチームより選考します。

審査対象となるチームの参加条件

使用する音楽に地元(チームの所在する県)の曲(民謡・童謡・唱歌・祭囃子など)を入れること。

審査方法

1) 審査員による賞

審査は実行委員会が依頼した数名の審査員によって審査致します。

審査員は長時間の採点作業となりますので、途中で別の方に交代する場合があります。

その際に、審査の観点が変わる場合もありますがご了承下さい。

2) 観客投票による賞

観客の投票はパンフレット(1部300円)の中にある投票用紙によって行います。

祭パンフレット事前購入申し込みについて

パンフレットの事前購入の申し込みを行います。配布は祭り当日に本部にて行う予定です。

パンフレットの販売価格は1部300円となります。

代金は、参加費と一緒にお振込みいただいで構いません。

新型コロナウイルス感染症対策について

昨今、流行しております新型コロナウイルス感染症の対策について、実行委員会では下記の方策を考えております。ご理解ご協力の程お願いいたします。

- ・演舞中のマスク着用に関しては、各チームに委ねます。
- ・演舞中・観覧中の大きな声での発声については、禁止しません。
- ・ソーシャルディスタンスの実施は行いません。
- ・着替え場所での定期的な換気・アルコール消毒については実行委員会側では、実施しません。
- ・会場入り口・チーム受付などに手指消毒液を設ける予定で検討しております。

撮影について

祭りの開催期間中における演舞写真（動画を含みます）撮影およびその写真の SNS 等のアップロードに関して承諾を頂ける場合は、「可」にチェックをしてください。

撮影等に関する実行委員会の考え方

スマートフォンやタブレットの普及率が高まっている昨今、これらの電子機器に備わるカメラ機能も性能が向上しています。これにともない、気軽に踊り子の写真や動画がインターネットに投稿することが可能となり、「踊り子のみならず観客の方々も祭りに参加している」、ということが「投稿やアップロードを行う」と言う行為を通じて、臨場感を感じることができるようになりました。

これは、祭りを踊り子やスタッフだけではなく、観客も巻き込んで「祭りを盛り上げるという一端を担う」こととなり、近年の祭りの楽しみ方として非常に有効と考えています。しかしその反面、撮影のモラルや投稿のモラル等が定まっておらず、社会問題になっています。

実行委員会では、皆様にトラブルなく祭りを楽しんでほしいと願っていますが、現実的には参加する各位の思惑とは違ったところで、動画や写真がアップロードされてしまうことが懸念されています。

実行委員会では撮影のルールについて以下のように考え、定めます。

- ✓ 撮影の被写体となる踊り子、旗手、スタッフや楽曲に関する著作権や肖像権は何人たりともこれを侵害することはありません。
- ✓ 写真や動画の撮影および投稿に関してこれらを制限することは、祭りの発展およびよさこいの発展の妨げとなる可能性があります。そのため、従来通り観客に対して写真撮影動画撮影とこれに伴うインターネットへの投稿は、今後も制限することはありません。
- ✓ ただし、何らかの事情により写真撮影やアップロードされることを承諾しない場合には、参加申し込みフォームにて「祭り期間中の撮影に関して承諾しない（否）」を選択してください。
- ✓ 「承諾しない」の意思表示があった場合、演舞直前の MC 時に「演舞中の撮影をお控えいただく」旨のアナウンスをいたします。

また、演舞中以外の撮影を行う場合には、被写体となる方へ一言かけてから撮影する旨、開会式前の事務連絡でアナウンスをいたします。

※これらはいくまでも、実行委員会側での努力義務とさせていただきます。

- ✓ 万が一、撮影者の方やアップロードされた方とのトラブルが発生した場合には、被写体となった方が直接、撮影者の方やアップロードされた方へ連絡し、対応を行ってください。
- ✓ なお、実行委員会から依頼を受けてるカメラマンによる写真（および動画）の撮影を行っており、記録用および次年度のパンフレット、ポスター等の素材として使用します。

最後に

このお祭りにはスタッフ、参加者、観客と様々な想いやお考えの方々が集まります。

私たちはその方々のおかげでこのお祭りが成立していると認識しております。

各々の立場によつての解釈は様々かとは思いますが、当日運営の管理上私達の対応できる範囲で考えさせていただいた内容です。

何卒、ご理解くださいますようお願いいたします。